

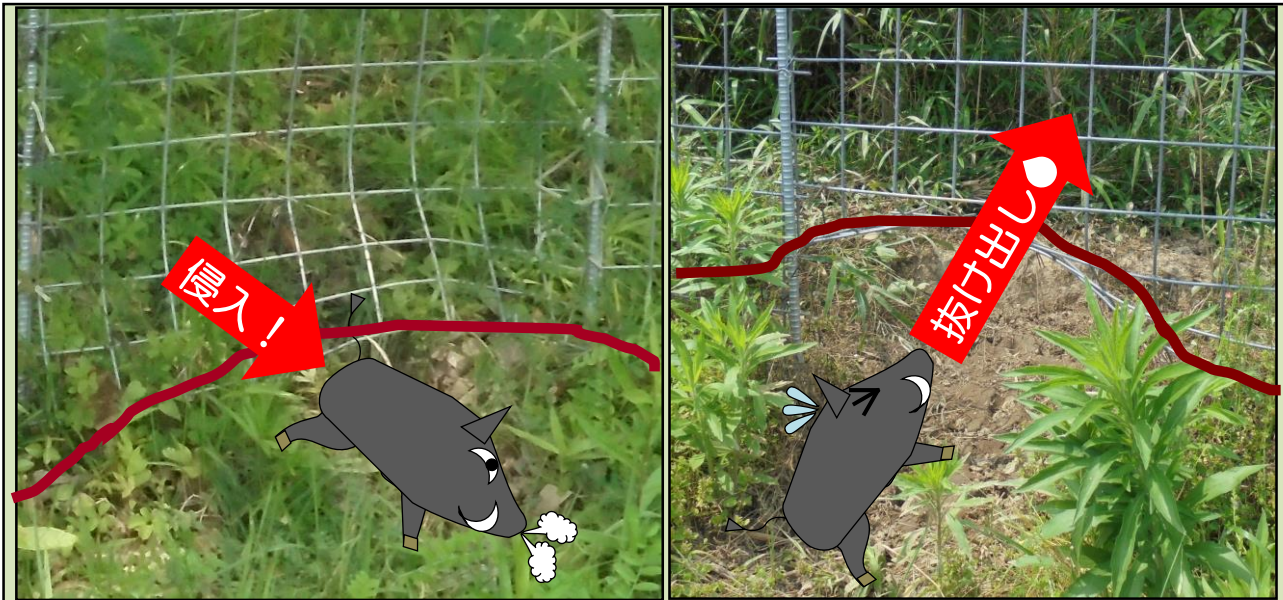
どこから入ってどこから逃げた？

(獣道の法則を捉え侵入阻止効果向上)



1. 害獣に入られた！ 「防護柵の破られ方」に注目

1) 見た目の破られ方は同じ、しかし目的は正反対



破られた向きに注目（根拠は下記）

2) 害獣の目的を判断する材料 ～破られた向き等が有力な手がかりに！～

(1) 破られた箇所の以下について確認

① 防護柵の

- ・金網（またはネット）の破れた向き
- ・支柱や電線の倒された向き

② 地面に残った足跡の向き

③ 防護柵周辺のやぶ、草木等の倒された向き

次

(2) 確認した結果、破れ方等の向きが集落の

① 外から内→侵入口

② 内から外→抜け出し口

※判断が難しい場合は別の所も破られていると考え、防護柵を更に点検！

ポイント

- ・侵入及び抜け出した箇所と、被害を受けた農地等を結びことで、「集落内の獣道」＝「害獣の行動パターン」を知るきっかけともなります。

2. 獣道を遮断し、より有効な防護柵に！

(1) 破れた箇所の修繕

- ・侵入した跡
- ・抜け出した跡

を塞ぎ集落内の獣道を遮断

次

(2) 防護柵全体の再点検、周辺環境の整備

- ・地際や斜面沿い等のすき間対策
- ・金網、支柱の緩みや外れ等の修正
- ・草刈の実施（隠れる場所をなくす）
- ・放任果樹、廃棄農産物等の適切な処分

管理は集落ぐるみで、被害に応じ適切に

※①は見つけた時に速やかに行うことが重要です。②は日常的に行える管理です。また②の徹底で①の頻度は減ります。

ポイント

- ・害獣は危険でなければ一度作った獣道を使い続ける習性があります。
- ・修繕と点検により集落内の獣道を遮断し、侵入されにくい環境を保ちましょう。

お問合せ先：大分県中部振興局

農業被害対策

生産流通部（水田畑地、園芸、畜産）電話（代表）097-506-5796

狩猟免許・林業被害対策

農山漁村振興部森林管理班

電話（直通）097-506-5749